

第6回まちづくり常任委員会

10月23日

○調査事項

(1) トナカイ観光牧場のテナント募集について

平成16年度よりレストラン、売店及び管理棟の運営に携わっていた(有)北斗観光物産が、今年度をもって撤退する意向の申し出があった。(有)北斗観光物産としては、商店街が段々と寂れてきていることに危機感を抱いており、市街地の振興に注力したいとのことだった。また、現在レストランの入込客数は安定しており、良い状態で他の事業者へ引き継げればとの考えがある。

平成16年度よりレストラン、売店及び管理棟の運営に携わっていた(有)北斗観光物産が、今年度をもって撤退する意向の申し出があった。(有)北斗観光物産としては、商店街が段々と寂れてきていることに危機感を抱いており、市街地の振興に注力したいとのことだった。また、現在レストランの入込客数は安定しており、良い状態で他の事業者へ引き継げればとの考えがある。

突然この懸案が出て来た印象だが、ここに至るまでの経緯は。

今年度の4月に話があり、9月末に最終的な確認をした。

来年度4月迄の期間を考えると、町内外の一括公募とする考えはないのか。

検討したが、町内を重視

して募集することとした。

応募がなかった場合はどう対応していくのか。

テナント募集は継続して行いが、最悪の場合レストランを休止した状態で運営していくことになる。その場合、どのように運営していくのかは、今後検討していく。

(2) 幌延町まち・ひと・しごと創生総合戦略について

幌延町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の最終案が示され、5つの基本目標「まちにしごとをつくり安心して働けるようにする」「まちへ新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代にあった地域をつくり安心なくらしを守る」「地域と地域を連携する」について議論を交わした。

最後に委員長から、具体的な取り組みについて、随時の報告を求めて終了した。

(3) 10月2日の暴風雨による被害について

① 住宅の被害

実際に居住している家屋に対する被害は9棟確認しているが、半壊や全壊という大きな被害はなかった。

② 非住宅の被害

事務居や倉庫、物置等の被害は、一部損壊19棟、倉庫の全壊が1棟あった。

③ 営農施設の被害

畜舎や堆肥舎、D型ハウスを合せて58棟が被害を受け、道庁にも報告をした。

④ 公共施設の被害

倉庫や車庫の一部破損、外灯の破損。総合体育館の鋼製の煙突が半分から折れる被害があった。

⑤ 道路施設の被害

倒木等が原因の通行障害が町道で64箇所42路線、林道で13箇所6路線となった。

⑥ その他の被害

電柱倒壊1箇所。最大で1百75戸の停電が発生した。

(4) 妊婦健康診査交通費の助成制度の創設について

H27年、妊婦健康診査に係る助成内容(助成回数14

回・助成額9万円の撤廃)を拡充している。

H28年度からは、子育て支援事業の拡充、また本町の総合戦略の一環として妊婦健康診査のために町外の産婦人科、医療等を行う病院及び診療所並びに助産所を受診する際の交通費の一部を助成する制度を創設することとした。

助成対象額は、幌延町から医療機関所在地までの往復交通費とする。自家用車を利用した場合は1km当たり15円で計算した額、鉄道を利用した場合は、片道100km以上の場合特急料金及び座席指定料金も補助対象とする。

助成額は、往復の交通費



の2分の1とし、名寄市までの鉄道運賃相当額を限度額とする。なお、この助成金は、出産前の里帰りの為に医療機関を変更したものは助成対象外とする。

(5) 特定疾患等医療附帯療養交通費等の助成制度の改正について

H28年度から、検査等により宿泊を要する場合に限り、宿泊費に係る助成をする。宿泊に要した額が8千円以内の場合はその2分の1を助成し、上限額を4千円とした。なお、片道1百50km未満は助成対象外とする。

(6) 幌延町ファミリー・サポートセンターの設置について

地域において育児の援助活動を行いたい方と、援助を受けたい方を組織化し、相互援助を適切に実施出来る環境整備を図っていきたい。そのため、H28年度から幌延町ファミリー・サポートセンターを子育て支援センター内に設置しようと検討している。